発

審議会等会議録

言者・会議のてん末・概要

司会

皆さんおはようございます。

(染谷子ども 未来課長)

本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとう ございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和4度第2回久喜市青少年問題 協議会を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の染谷でご ざいます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、民生委員・児童委員協議会委員の改選に伴いまして、本協議会委員の交代がございました。本日ご欠席の連絡をいただておりますが、民生委員・児童委員協議会から、田中委員に代わりまして、山田効様を新たに委嘱させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、出席委員数についてご報告申し上げます。

本協議会では、久喜市青少年問題協議会条例第8条第2項の規定により、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。

本日は委員 1 5 名のうち、9 名の方にご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、楠委員、石井委員、山田委員、大森委員、長谷川委員、山中委員 におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

本会議は公開となっておりますが、現在のところ傍聴者はございません。

また、この会議の内容につきましては、会議録を作成するために、録音 させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。よろしくお願 いいたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

まず、本日の会議の次第でございます。

続いて、資料1 久喜市青少年問題協議会委員名簿

資料 2 記録用紙

参考資料として、令和4年度第3回埼玉県青少年立ち直り体験交流会チラシ

以上の4点になります。資料の不足等はございませんでしょうか。

司会

(染谷子ども

それでは、お配りいたしました次第に基づきまして会議を進めさせてい ただきます。

未来課長)

次第の2でございます。

開会にあたりまして、小松会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

小松会長よろしくお願いします。

小松会長

皆さんおはようございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。 本当にすごい寒さで、朝早く出てくるのは大変だったのではないかなと 思います。くれぐれも健康にはご留意いただきたいと思います。

今日は限られた時間ですので、その中で、青少年問題についていろいろ 情報交換できたらと思っています。

テレビ、新聞等に日々青少年に関する問題、事件等が掲載されており、 それを見聞きするにつけ、どうしたらいいのか、私個人的にも考えさせら れることがたびたびでございます。

少しでも、子どもたちの健全育成のためにも、私たちができることをやって、地域全体で青少年の健全育成を図っていければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

(染谷子ども

続きまして、次第の3、議題に移らせていただきます。

未来課長)

議事の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例第8条第1項 の規定により、小松会長に議長をお願いしたいと存じます。

小松会長よろしくお願いいたします。

小松会長

それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事が 円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。着座のままにて 進行させていただきます。よろしくお願いします。

では議題の(1)「久喜市の青少年問題の現状」についてでございます。 本日は、幸手警察署生活安全課長の吉崎委員から、久喜市内の状況につ きましてお話をいただきたいと思います。吉崎委員、よろしくお願いいた します。

吉崎委員

幸手警察署生活安全課長の吉崎と申します。よろしくお願いいたしま す。着座にてご説明させていただきます。

まず青少年問題の現状ということですが、例年通り、久喜市内の犯罪情 勢について簡単にご説明をさせていただきます。

なお、これから説明させていただく数字は、暫定値となっておりますので、今後正式に出される確定値とは若干誤差が生じている可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

まず、昨年の久喜市内での刑法犯認知件数は818件となっておりまして、令和3年と比較しまして、6件、0.7%の増加となっております。

県下全体では4万1,985件と、令和3年と比較しまして4.5%の増加となっており、久喜市内では認知件数は微増、若干増えたものの、県下全体と比較するとその増加率は低くなっているという状況でございます。

県下的に、この認知件数が増加してる要因は、コロナ禍の影響によって 大幅に減少した、これの反動であるということが考えられますが、それで もコロナ以前と比べましても減少傾向は維持されているという状況でご ざいます。

一方、人口千人当たりの犯罪率というもので見ますと、久喜市は5.5 となりまして、県下72の市区町村の中で、ワースト26番目という位置 になっております。

幸手警察署が管轄する幸手市は、これが6.6、県下ワースト14位となっておりまして、犯罪率という面で見ると、ちょっと高めと言えるかもしれません。

久喜市内で大きく増加した犯罪は自転車盗でございまして、これが前年 比で33件の増加、159件の発生となっております。自転車盗に関しま しては、約7割が無施錠で被害に遭っているというデータがございまし て、短時間でも施錠する習慣、あとはワイヤー錠等によって二重ロックと いう、こういうちょっとした、心がけで被害の減少が期待できるものです。

続いて、少年事件の取扱件数等について、これは幸手警察署管内での数値となりますが、昨年は少年犯罪検挙件数が12件と、前年比マイナス3件となっております。内訳としては、窃盗が4件と一番多く、その他傷害ですとか、県の青少年育成条例違反等がありました。

続いて、補導件数については、昨年は830件と前の年に比べて389件の増加となっております。内訳として一番多いのは、風俗営業所への立ち入りとなっており、ここでいう風俗営業所というのは、風俗営業の届けのあるゲームセンターとなっております。こちらに16歳未満の少年が午後6時以降、保護者の同伴を得ずに立ち入った場合に、補導対象となりまして、栗橋地区でのラウンドワンがこういったゲームセンターに該当しております。

考え方によりましては、こんな些細なことでという考え方もあるかと思いますが、初発型非行と呼ばれるような万引きや自転車盗など、手口、動機が比較的単純で初期型の非行として捉えられるものと同様にですね、補導等の機会を捉えて、警察が注意指導することによって、何かのきっかけ

になればというふうに考えております。例えば、警察から保護者へ連絡をさせていただくのですが、そういった機会に、非行に走ったり犯罪に巻き込まれないようにするための子どもの変化に気づくきっかけとなればとか、そういった考えもございます。少年を被疑者に、犯人にさせないための活動として、年間通してこういった活動を強化した結果、補導件数としましては大幅な増加となっておりますが、先ほどお話しした非行情勢から見てもですね、特段非行が進んだという状況は認められません。

また、栗橋地区において、非行グループや暴走族等の把握はなく、大きな問題となるような動向も、今のところ把握はございません。

警察からのお願いとしまして、様々な少年問題の解決にはここに来られている方々を始め、関係機関が連携して対応していくことが重要であると考えています。ですが、警察へ相談しなければならないような状況でも、なかなか躊躇されている方々もいらっしゃるかと思いますので、各機関で、警察に相談すべき事案等があった際には、ぜひ警察の方へも相談するよう、相談者の方に、選択肢の一つとして検討するよう勧めていただきたいと思います。

最後、青少年問題の現状としてですが、やはり大きな問題となっているのがSNSの問題となっております。当署でもここ数ヶ月あった事例として、SNSが問題起因となっているものが多くあって、簡単にご紹介いたします。

一つ目が、SNSで裸の画像、卑猥な画像を送ってしまうというものです。よく話題になるのは、見ず知らずの他人にだまされたりとかそういうのでわいせつな写真を送ってしまうということがありますが、同じ学校内で女子生徒が、男子生徒に自身のわいせつな写真を送ってしまい、それが、学校内で共有されてしまうというものです。

学校では、警察での非行防止教室以外にも、SNSやスマートフォン、 タブレットの適正利用等について、授業等はされていると思うんですが、 いまだこういった事案は、あとを絶たずですね、幸手警察署管内のみでも 年間数件の被害申告や相談等があります。

生徒は軽い気持ちでやっているのでしょうが、この場合でも、この男子 生徒は、児童ポルノの製造や提供で、写真を共有した友人もそれぞれ児童 ポルノの提供という罪に問われる恐れがあるもので、被疑者、犯人となっ てしまう可能性が大きくあります。

この問題で他にも問題となるのが、被疑者、犯人と被害者が同じ学校、 またはその同じクラスで発生した場合にどういった対応をとれるか、もち ろん被害者のケアが重要なことはもちろんなのですけど、写真を共有した

すべての生徒と接点をなくすとかそういったことは不可能だと思います し、狭い空間であるがゆえ、そういった点まで考慮、ケアが必要な問題だ と思います。

二つ目は、いじめに関するものです。

これもきっかけが些細なもので、ちょっとしたクラス内の出来事がもとでいじめに発展するというものなのですが、暴力等そういった被害はなく、クラス内、グループ内のSNSで悪口、陰口を共有されてしまうというもので、やがてそれが発展して直接暴言を言われるようになるんですが、いずれも警察でこう事件として取り扱いができるようなものでもなく、先生に相談しても、一向にそういった声が止まないというものです。

SNSで情報をやりとりされるようないじめは、被害者の方々も、どのような実際に被害を受けているのかも正確に把握できません。逆に、いじめが終わっているのかすらも表面的にはわからないと。学校とか警察としても、その段階で強制的にSNSのやりとりを確認する手段もなく、介入するにも限度があると、こういった問題があります。

他にも、SNSで写真をアップしたことで、これが発端となってトラブルとなって、そのSNS上でやりとりがヒートアップして、殺すとか、そういったメッセージを送ってしまって、脅迫事件として捜査しているようなものもあります。

最近の少年事案ではSNSが絡んでいないという事案が少ないという程、様々な形で関係してきておりまして、特殊詐欺の受け子になったりとか、先ほどあったような児童買春ですね、あとは、ほかにも被害者、被疑者となってしまうような事案がたくさんあります。

以前から言われていることでありますが、青少年問題の現状としてはこのSNS問題が非常に多くの割合を占めておりまして、各機関、皆様方もいろいろ検討、協議されて対策を講じられていると思うのですが、このような機会で、警察も含めてそれぞれより効果的な対応がとれるように、意見交換をさせていただきたいと考えております。

現状としては以上でございます。

小松会長

ありがとうございました。

ただいま幸手警察署生活安全課長の吉崎委員から、管内の現状について お話がございました。

何かご質問等ありますか。いかがでしょうか。もっとここを詳しく知りたいとかありましたらどうぞ。

今日は委員の皆様ちょっと人数が少ないので、皆さんからぜひ発言をしていただきたいと思います。

小松会長

せっかくですので、柴崎委員さん、中学校の校長先生として、いかがで しょうか。学校の中の問題とか、校長会で話題になっていることなどがあ りましたらお話いただければと思います。

柴崎委員

はい。市内の小中学校の校長先生たちが集まる会議の中では、こういう 青少年の問題についての話題っていうのは、特に触れることはありませ ん。ただ、学校によってはSNSについての間違った使い方、ちょっと軽 はずみなことで、相手に実は迷惑をかけてしまっているという事例は起き やすいものであるというふうに考えます。

本校でも、2学期だったと思いますが、その友達同士で、異性に自分の上半身裸の画像を送ってしまったっということがあって、相手は嫌な気持ちになってしまったということで、それについては学校の方で指導したり、保護者の方に連絡をしたりということはありましたし、また、他の学校の情報ですけども、卒業アルバム等の生徒或いは先生の写真をうまく加工してLINEのスタンプを作って、それを売り捌こうとしていたという何か事例もあったという話も聞くので、我々大人よりも、今の児童生徒たちの方がスマホとか、パソコンの使い方にはかなり長けている部分があるのはあるのですが、やっぱり毎年定期的にSNSやパソコン、インターネットの正しい使い方については、繰り返し繰り返し指導する必要はあるし、そういう場面、学習の場を設けることは絶対必要ではないかというふうにも思っているところです。

よろしくお願いします。

小松会長

学校でそういうのはやっていますか。

柴崎委員

はい。本校では年度当初にスマホ、インターネットの正しい使い方についての講座を、KDDIの講師の方をお招きして、講座を開いて実施をしています。

小松会長

ありがとうございました。他にありますか。

久喜工業高等学校の大澤委員さんいかがでしょうか。高等学校の現状 は。

大澤委員

はい。本校でもSNSに関しては、問題等がございますので、日々注意をしておるところです。本校でも、携帯電話の会社の方に講師に来ていただいて、SNSについての講座を開いていただいたりして対策をとっております。

本校でも今年度1件、SNS関係のトラブルがございまして、生徒指導を行ったところです。

その他、ここ数日新聞等でも話題になっております高校への不審なFA Xですね。こういうのが送られてきまして、24日の日にファックスが、

大澤委員

口座にお金を振り込まなければ、実力行使に出ると、生徒や教員に危害を与えるというようなファックスが入りまして、県教委の指示で臨時休校にしまして、生徒は学校に来ていたんですが、1時間目が終わったところで、本校では下校をさせました。

その時に、担任によって言うことが違ったりしないように、一斉放送で私の方で連絡をしまして、これで臨時休業にしますということで、気をつけて帰るように、そして寄り道をしないで、そして家に着いたら不要不急の外出をしないように、そしてまた、SNSのことにも注意をしておりまして、今日臨時休業になったというようなものをSNSで発信して、それがこう盛り上がってくると、やはりいろんなトラブルにもなりますし、この不審ファックスを送った犯人を喜ばせてしまうことにも繋がるのではないかということで、このSNSへの投稿はしないようにということで、指示をしまして、下校をさせました。

そしてですね、その日の夜にまたその不審なFAXが入りまして、これはいろんな学校に入っているので、本校の生徒のことではないと思うんですけども、SNSで侮辱されたというようなものが入ってきまして、本校では注意をして帰宅させておりますので、本校ではそういったこともないと思うんですけども。ここのところ、そういった不審FAXというものが入ってきておりまして、これについて対応しているところです。

もちろん県教委の方にはすぐに報告をしまして、県教委の指示を受けて 連携をしながら対応しているわけですけども、そういったこともございま した。

SNSについてはなかなかですね、その度ごとに注意はしているんですけども、心配が絶えないような状況となっております。

以上でございます。

小松会長

ありがとうございました。

ただいま中学校、高等学校の現状についてお話いただきましたけれど も、保護司の立場で井上委員さんいかがでしょうか。

井上委員

保護司から選出されております井上と申します。お世話になります。

保護司としては、私はどちらかというと子どもというより大人の強行犯罪の方の担当をしているので、そこの部分が保護司として意見が言えるかどうかわからないのですが、逆に言うと、私は小中学校、高校と、PTAの会長とか副会長でずっと学校と子どもと接しているので、その立場から言わせていただきたいなというふうに思うんですが。

SNSが今問題になってここでテーマになっていますけど、その根本にあるのは、やっぱり人はみんな子どもたちみんなそうだと思うんです、強

井上委員

弱があると思うんですけど、そんなにみんなが心が強いわけじゃないので、いろんな問題を抱えたときに、その隙間から入るいろんなものに入り込んでしまうっていうところが私はいつも思っていることです。

ここにいてもやっぱり不登校の問題だとか、いろんな形があって、不登校であればうちでSNSに触れる機会もあると思うし、そういったところでいろんな環境というか、そういったところの問題があるので、私はこういう問題に触れる時はいつも思うんですけれども、人それぞれに事情が違うので一概に言えないところがあるので、やっぱり警察の方のお話もあったように、ただ警察としては警察としてその立場の中でできることできないこと、学校は学校でできることできないこと、家庭は家庭でできること、いろいろあるので、その連携というのが私は必要だと思っています。

その連携の中で、問題を一人ひとり、事情が違うというところをきちんと踏まえて、関わっていくことがすごく大事だし、私が保護司としてというところに戻りますけど、市役所にちょっとお願いをした面もあるんですが、1人の生徒のことで、学校と保護司と地域の区長さんと教育委員会と福祉部門と、みんなで学校で話し合いを持ったことがあります。ただ、その話し合いに行き着くまではすごい過程があって、すごい過程というのは道筋があって、すごく苦労はしたのですが、いざみんなが集まると、1人の子に対して本当にみんなで真剣に意見を出し合って、その子に向き合ったという経験があります。

そうしたところも含めて、子どもの問題はそういった形で寄り添うということと、自分たちもそういう子ども時代があったということで、そういった心の問題として捉えることがすごく重要だと思っていますし、そういったことが一つの方法論になるのではないかというふうにいつも思います。

小松会長

すいません、長々と申し訳ありません。

ありがとうございました。

確かに、お話を伺いますと、一人ひとり違う環境、置かれた立場が違いますから、みんな同じようにいかないのは十分わかっていますが、一人ひとりに上手にその子の健全育成を願ってどうしたらいいのか、ただ今、井上委員さんからありましたように、みんなで話し合ってみましょうよと言って集まるまでが大変だったようですが、集まって話し合ったらすごくよかった。私はそこじゃないかなというふうに思うんですね。子どもは国の宝と叫ばれて久しいわけですけれども、学校、家庭、地域等が本当に連携して、真剣に一人ひとりの子どもについて考えていくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

小松会長 小林(恵)委員 小林委員さん、何かありますか。

はい。すいません。着座にて失礼いたします。

SNSの問題は、私たちが子どもの頃は一家に1台電話があることすらもなかった時代から、今もう1人1台電話を持つ時代に大きく変わってきているので、本当にこの文明の利器のこの発展というか、この進化が本当にすごくて、そこに追いついていけていない。私たちというか、そのことによってやはり問題も起きているというのはすごく感じますし、でもだからといって、じゃあそれでどうするのかというところで、本当に皆さんでまたいろいろ知恵を絞りながらいけたらいいのだろうと思うんですけども。

この会議に先立って、近隣の鷲宮東中と、あと鷲中の方の校長先生と少しお話をして参りまして、鷲中の校長先生にいろいろ資料いただいたときに、鷲中では、毎週火曜日の朝に、普通は読書をするのですが、タブレットを用いて職員が用意したSNSトラブルについての記事や埼玉県教から提供されるネットパトロール注意報等の事例から一つ選んで、それを実際見てもらって学ぶ機会を継続的に持っているというお話をいただきました。

講座は皆さん各学校で持っていらっしゃると思うのですが、やはり意識から遠のいてしまう、忘れてしまうということも大いにあると思うので、このような継続的な取り組みというのも、良いのではないかと思ったんですね。すごくいい取り組みだなと思いましたので、そういうことも各学校にも共有していただいて、良いところは取り入れていただいたら良いのではないかと思いました。

そうですよね、とにかく、そういった講座をやっていても、当然いわゆる講座でそういう裸の写真を送ってしまったらこうなりますって聞いているわけですよね。それでも、そうしてしまうっていうのは、どこに問題があるのかというか。もちろん、一度聞いたとしてもそれがすうっと抜けてしまうということもやっぱりあるとは思いますので、そういう点ではやはりこうやって、鷲中さんのように、継続的な学び。本当に朝の短い時間であったとしても、毎週火曜日にそういうものを継続的に勉強していく、学んでいくというのはすごくいいかもしれないととても思いました。

そうですね、SNSに関しては、そのように情報を得ましたので、共有させていただきました。

小松会長

それでは、まだたくさんお話したいことがおありの方もいらっしゃるのではないかと思いますが、堀井委員さん、お願いできますか。

堀井委員

堀井でございます。私も小学校とか中学校にいろいろ関わる機会も、現

堀井委員

在もあるんですけども、今の小学生、中学生は、今皆さん方からあったように、タブレットを全員が、久喜市内ではなくても、全国的にもう今皆さん持っていますよね。

非常にもう小さい小学校1年生から使いこなしているっていうような 形で、授業の一つのツールとしてですね非常に使われているような感じが します。昔ではもう考えられないようなことだったと思うんです。きっと タブレットの方についてはですね、SNS等はですね、使えないようにブ ロックはされているという話も中学生の方からは聞いているんですけど も。やはり、携帯電話の普及率としてはまだ小学生とか中学生は、まだま だ持ってない子は多いと思うのですけども、やはりそういったところへの ハードルが、タブレットを持つことによって非常に低くなっているような 感じがします。

タブレットでいろんなインターネットに接続する機会が多くなって、自 分の携帯を持っていなくても、他の子どものお友達の携帯でとか、パソコ ンでとか、親のとか、そういったものからいろんな繋がりが増えてきて、 それによる危険性というのが非常に強まっているような気がします。

各学校でも、小学校でも中学校でも高校さんでも、それについての教育 はされているんですけども、まだまだ何となく足らないような感じがして います。

これだけこう急速に広まっているものなので、何とかこれを、もう少しこうやっていかなくてはいけないなという感じです。以上です。

小松会長

ありがとうございました。

それでは議題の(2)、グループ意見交換について事務局から説明をお 願いします。

事務局 (内藤主任)

(議題(2)について説明)

小松会長

ありがとうございました。

事務局からの説明について、何かございますか。

(質問なし)

ないようでしたら、意見交換を開始しましょうか。席を移動します。

(各グループにて意見交換)

事務局

それではお時間となりましたので、意見交換を終了してください。お願いします。

小松会長

では、各グループごとに出された意見について、発表いただきたいと思います。

グループ1からお願いいたします。

では、柴崎委員から。

柴崎委員

グループ1では、SNS問題について、まずやっぱりいろいろトラブルが起きてしまうのはなぜなのかということを考えた場合に、子ども同士が対面というんですか、顔を向かい合わせないで、簡単に自分の思いや気持ちとかを相手に伝えることができる、或いはそのグループLINEではそのグループのメンバーに、簡単な言葉で伝えやすいというのがいいことでもあり、逆に相手を安易に傷つけてしまうとか、そういうことになってしまうのではないかという話が出ました。

あとは、根本的な話題として、SNSって何なんでしょうねっていうことになったんですね。つまり、SNSというのはショートメールであるとかLINEとかインスタとかあると思うのですが、まずその我々大人がそのSNSって言う言葉を安易に使って、例えば議論なんかもしますけど、根本的SNSって何なのかと。逆にそのメリットとかデメリットを知るということが、改めて大事なのかなと思いました。

それで、我々大人がSNSのそういった長所や短所など、役割を把握した上で、子どもたちに、例えば学校現場でとか、家庭では自分の子どもに対して、正しく使うことを繰り返し教えていくとか。あとは、情報を正しく集めたり、取り扱ったりする、その術であるとかということをちゃんと子どもたちに伝えるということが必要なのではないかなというふうに、話が出ました。

そのSNSについてのいろいろ機能についてとか、そういったことを、 今現代社会のいい面と、デメリット、悪い面とかそういったことをまず 我々が理解する、そこから子どもたちの心に入っていくということも必要 なのではないかなというふうにも話が出たところです。

小松会長 吉崎委員

まとまらない話ですが、以上になります。よろしくお願いします。 ありがとうございました。続きまして、2班お願いいたします。

はい。2班もグループ1とほぼ同様な話なのですが、まずなぜこういったことが起きてしまうのか。先ほど校長先生方からもお話があった通り、皆さん教養受けられて指導受けられていると。だけど、こういう問題は発生してしまっている。みんなおそらくわかっていて、これが駄目だとか、危険だってわかっていてもやってしまうと。なので、やはり先ほど小林委

員からご紹介あったように、継続的な指導ですとかそういったものをやって、少しでも減らせるように、そういったことをやっていくのが重要だという話が出ました。

あと、大人の問題として、やはり子どもの方が知っている。そして、大人も勉強しようとか、そういった意思で子どもたちはもう生まれたときから身近にスマホがあって、自分たちは好奇心があって、学校のタブレットもそうですけど、何でも自分で検索して調べたらわかってしまう。好奇心があるからいろいろと使ってしまう。大人がこういったことで、半分諦めているようなところもある中で、じゃあどういった対応ができるかと。意見として出たのが、子どもたち自ら何かこう考えられるような機会とか、うちで出たのは生徒会とかそういったところでも、自分たちの問題として捉えられるような、そういったものもあるといいんじゃないかという意見がありました。

グループ2は、以上でございます。

小松会長 大澤委員

ありがとうございました。続きましてグループ3お願いいたします。

グループ3では、まず、久喜警察から事例の紹介をしていただきました。 SNSで知り合って、悩み相談をしていたところ、男性の方から付き合っ てほしいと。会ったことないのに付き合って、画像を送ってしまったと。 こういった事例では、男性の方が年齢を偽っていて、かっこいい写真を送ったりですね。そういったことからだまされてしまうことがあると。きっぱり断ることが必要であると。便利なものである反面、危険な面があると。 求められても断るように指導する必要がある、ということでした。

そして、久喜工業高校の生徒指導で実際に取り扱った事例についてご紹介をさせていただきました。

それから、保護司の井上委員からはですね、SNS等で多くの情報が取れると、今の時代情報取りに行かなくても入ってくると。情報の信頼性が判断できないのではないかと。社会が守ってやる仕組みが必要であると。そして、その守ってやることを続けることが大事であると。社会がカバーしてあげることが大事だと。誰でも不安や悩みは持っている、ということでした。

それから、フィルターの活用について話題になったんですが、高校では 勧めているんですけども、活用していない生徒も多いのではないかという ことです。

それから、駄目というと、駄目な方に進む生徒もいるというそんなこと も話題になりました。

それから、いろいろなSNSで犯罪をするのに、仲間を集めて行ってい

大澤委員

る部分もあると。そういった部分では、話術でだまされてしまう部分もあ るということで、守ってあげる必要があると。学校、家庭で守ってあげる 必要があるんではないかということで、SNSの怖さについて、指導し続 けていくことが大事ではないかという話になりました。

以上でございます。

小松会長

ありがとうございました。

ただいま、各グループでお話し合いをしていただいたことを報告してい ただきましたけれども、何かご質問等ありますか。

(質問なし)

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま皆さんに共有していただきました内容と、記録用紙 に記入していただきましたご意見は、事務局で取りまとめ、後日、委員の 皆様にお返しするとともに、久喜市青少年問題協議会条例第2条第2項の 規定により、市内関係行政機関に情報提供させていただきます。

これは毎回やっておりますので、このまとめが送付されましたら、ぜひ 学校関係では、校長会でご説明をいただき、各学校の教員一人ひとりにこ のことが伝わるようにお願いいたします。

また、PTA等の集まりがありましたら、ぜひPTAの方にも、家庭で の指導に役立てていただくように、お話をしていただきたいと思います。 ぜひこれからもSNS等から子どもたちの事故がないように、皆さんで守 っていきましょう。

それでは、以上で本日予定しておりました議題すべてを終了いたしま す。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

司会

(染谷子ども

ありがとうございました。

続きまして、次第の4その他でございます。

未来課長)

委員の皆様から、本日の議題を含めました会議全般につきまして、ご質 問等あればお受けしたいと思います。

ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から3点ほど連絡がございますので、お願いいたしま

13

司会

す。

(染谷子ども 未来課長)

まず、本日参考資料としてお配りしました令和4年度第3回埼玉県青少年立ち直り体験交流会のチラシをご覧ください。

埼玉県では、毎年度、複数回、青少年の立ち直り支援に関心のある方や、 我が子のことで悩んでいる方等を対象に、青少年立ち直り体験交流会を開催しております。

令和4年度の第3回交流会について、今週、県から情報提供がございま したので、委員の皆様に情報共有をさせていただきます。

ご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、チラシのQRコードから 直接、県へお申し込みいただきますようお願いいたします。

次に、2点目でございます。本日の会議録につきまして、事務局で案を 作成し、皆様に郵送をさせていただきます。お手元に届きましたら、内容 をご確認いただきまして、修正点等ございましたら事務局までご連絡をい ただきますようお願いいたします。

最後に、次回の会議の日程でございますが、令和5年10月ごろを予定 しております。日程が決まり次第、皆様に開催通知の方を送らせていただ きますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは次第の5、閉会でございます。閉会の言葉を大鹿副会長にお願いしたいと存じます。副会長よろしくお願いします。

大鹿副会長

本日は、令和4年度第2回の会議でございましたが、皆様のご協力によりまして、大変有意義な会議となりました。

特にSNSの問題。子どもたちは、どんどんどんどん情報交換をしながら、気楽な気持ちで遊びのつもりでやっていると、そういう怖い面がありますということで、これを防止するには、学校、家庭、地域社会の区長さん方も含めて、子どもたちを守るということで、実施をしたらいいのではないかというご意見がございました。

この協議会の意見が、今後の久喜市の青少年健全育成に、大いに生かされていくことを願う次第でございます。

以上をもちまして、令和4年度第2回久喜市青少年問題協議会を閉会と いたします。大変ご苦労さまでございました。

司会

ありがとうございました。

(染谷子ども 未来課長)

以上をもちまして、令和4年度第2回久喜市青少年問題協議会の方を終 了とさせていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年2月20日

小松 智子